

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

4月

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
該当案件なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
船橋公共職業安定所第二庁舎清掃業務請負契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	エヌビーエス株式会社 東京都千代田区大手町1-3-1	8180001039021	会計法第29条の3第4項 ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため	2,848,824	2,119,920	74.4%	0				
千葉TNEビル清掃等業務請負契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	大星ビル管理株式会社 文京区小石川4-22-2	2010001004501	会計法第29条の3第4項 ビル管理規程によりビル内施設付帯に関する清掃はビル指定業者と契約することになっていることから、契約の目的が競争を許さないため	2,617,857	2,164,800	82.7%	0				
人事給与補助システムの使用及び保守契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	5130001002985	会計法第29条の3第4項 本システムの著作権が開発業者にあり、システム開発会社以外との契約が不可能であることから、契約の目的が競争を許さないため	3,537,600	3,537,600	100.0%	0				
柏労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	柏市 柏市柏5-10-1	6000020122173	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,641,409	1,641,409	100.0%	0				
成田労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	個人所有 成田市		会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,500,000	4,500,000	100.0%	0				
東金労働基準監督署庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	株式会社畔蒜工務店 山武郡横芝光町木戸10110	1040001061219	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,451,158	1,451,158	100.0%	0				
東金労働基準監督署仮設事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	日成ビルド工業株式会社千葉支店 千葉市中央区神明町541-4	2220001004983	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,534,400	2,534,400	100.0%	0				
千葉労働局外部会議室賃貸借契約(1階)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	一般財団法人千葉県教育会館維持財団 千葉市中央区中央4-13-10	3040005001318	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,772,000	2,772,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の記置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
千葉労働局外部会議室賃貸借契約(5階)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	一般財団法人千葉県教育会維持財団 千葉市中央区中央4-13-10	3040005001318	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,232,384	2,232,384	100.0%	0				
市川公共職業安定所庁舎土地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	市川市 市川市八幡1-1-1	6000020122033	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	9,291,022	9,291,022	100.0%	0				
銚子労働総合庁舎駐車場賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	ヤマサ醤油株式会社 銚子市新生町2-10-1	5040001062527	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,508,000	2,508,000	100.0%	0				
木更津公共職業安定所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	有限会社スパークル 木更津市富士見1-2-1	3040002071925	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	28,430,688	28,430,688	100.0%	0				
松戸公共職業安定所事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	合同会社松戸ビルデング 港区西新橋1-2-9	9010003014789	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	134,936,496	134,936,496	100.0%	0				
船橋公共職業安定所庁舎敷地賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	船橋市 船橋市湊町2-10-25	6000020122041	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,866,744	2,866,744	100.0%	0				
船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4、7、9階)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	明治安田生命保険相互会社 千代田区丸の内2-1-1	8010005007932	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	67,580,436	67,580,436	100.0%	0				
船橋公共職業安定所第二庁舎事務室(4階一部)賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	個人所有 港区		会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	12,089,808	12,089,808	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の記置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
ふなばし新卒応援ハローワーク事務室賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	株式会社みずほ銀行 千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	7,546,764	7,546,764	100.0%	0				
成田公共職業安定所からべ庁舎敷地賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	千葉県 千葉市中央区市場町1-1	4000020120006	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	4,410,607	4,410,607	100.0%	0				
成田公共職業安定所庁舎駅前庁舎事務室賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	成田市 成田市花崎町760	8000020122114	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	17,022,720	17,022,720	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所事務室賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	有限会社海気館 千葉市稲毛区稲毛東4-10-6	8040002002628	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	53,539,200	53,539,200	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所広告施設賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	有限会社海気館 千葉市稲毛区稲毛東4-10-6	8040002002628	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,640,000	2,640,000	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所駐車場賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	個人所有 千葉市		会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,008,324	1,008,324	100.0%	0				
千葉南公共職業安定所マゼースコーナー事務室賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	市原市 市原市国分寺台中央1-1-1	5000020122190	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,901,316	1,810,884	95.2%	0				
ハローワークプラザちば・マゼースハローワークちば・総合労働相談コーナー事務室賃借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	3120005007273	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	48,958,800	48,958,800	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の記置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
ちば駅前プラザ及び総合労働相談コーナー広告物掲出契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	日本生命保険相互会社 千代田区丸の内1-6-6	3120005007273	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	1,188,000	1,188,000	100.0%	0				
ジョブパーク柏(ハローワークプラザ柏・柏わかものハローワーク)事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	株式会社こうじや 柏市柏4-6-11	5040001065554	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	32,968,224	32,968,224	100.0%	0				
職業対策課分室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	株式会社翔栄 名古屋市長区泉1-17-3	9180001056536	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	5,384,700	5,384,700	100.0%	0				
ハローワークプラザ市原事務室賃貸借契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	市原市 市原市国分寺台中央1-1-1	5000020122190	会計法第29条の3第4項 令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,992,382	2,850,036	95.2%	0				
成田公共職業安定所雇用保険説明会会場使用単備契約	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	成田市 成田市花崎町760	8000020122114	会計法第29条の3第4項 説明会場要件を満たす借り上げ施設が他に近隣になく、市の管理である当該施設は要件を満たしており、利用者の利便性・アクセスが良く、業務運営を円滑に行えることができる。また、使用料も民間施設に比べ安価であり、駅前庁舎と同一ビルに内にあることから会場として最適であるため	@13420	@13420	100.0%	0				単備契約 予定調達総額 1,656,600円
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【印旛圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人光明会 八街市八街に20	6040005007254	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	45,721,981	45,706,309	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【香取圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人ロザリオの聖母会 旭市野中4017	9040005012169	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,586,162	19,530,175	99.7%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【安房圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人安房広域福祉会 館山市中里288-1	1040005014957	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	14,961,866	14,951,298	99.9%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【松戸圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人実のりの会 八千代市小池412-3	8040005003383	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	30,441,660	30,439,238	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【千葉圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	特定非営利活動法人 ワークス未来千葉 船橋市宮本8-30-3	3040005003223	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	40,541,355	40,540,267	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【野田圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人はーとふる 野田市船形310	4040005014772	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,267,886	19,267,227	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市川圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	特定非営利活動法人い ちされん 市川市南大野3-8-18	1040005004702	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	28,641,772	28,637,971	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【市原圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人佑啓会 市原市今富1110-1	4040005009087	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	20,599,654	20,590,580	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【君津圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	特定非営利活動法人ほびあ 袖ヶ浦市蔵波2674-2	3040005008296	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,467,664	19,353,857	99.4%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【習志野圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人あひるの会 習志野市茜浜3-4-5	5040005002446	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	31,055,698	31,050,037	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【海匝圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人ロザリオの聖母会 旭市野中4017	9040005012169	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	25,621,785	25,612,481	100.0%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【柏圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人実のりの会 八千代市小池412-3	8040005003383	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	28,941,603	28,939,889	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【山武圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人ワナーホーム 大網白里市細草3215-9	5040005010291	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	19,067,032	19,057,029	99.9%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【長生圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人ワナーホーム 大網白里市細草3215-9	5040005010291	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	13,477,219	13,464,747	99.9%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【船橋圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人大久保学園 船橋市金堀町499-1	9040005003052	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	24,304,494	24,261,218	99.82%	0				
障害者就業・生活支援センター事業委託契約【夷隅圏域】	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	社会福祉法人土穂会 いすみ市岬町岩熊138-10	3040005016167	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第33条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であることから随意契約とした。	14,498,795	14,402,974	99.3%	0				
高齢者活躍人材育成事業委託	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会 千葉市中央区中央3-9-16	7040005016873	会計法第29条の3第4項 本事業は、高齢者雇用安定法第42条第1項第3号に基づき、シルバー人材センターが実施主体となり実施する事業である。 当該法人は、千葉県知事からシルバー人材センターとして指定された唯一の団体であることから、契約の目的が競争を許さないため、随意契約とした。	56,056,798	55,699,001	99.36%	0	公社	都道府県認定	1者	
令和3年度不安定就労者再チャレンジ支援事業(企画競争)	支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	学校法人大原学園 千代田区西神田1丁目2番10号	3010005002310	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 ※企画競争により相手方を選定したものであるため	171,509,000	171,509,000	100.0%	0				国庫債務

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。



公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

4月

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
職業対策課助成金室における備品レンタル契約(1)	支出負担行為担当 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	株式会社レンタルパスターズ 東京都中央区日本橋室町3丁目3番3号	8010001165552	会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項 令和2年度に引き続き備品レンタルを継続することで、搬入・搬出料等の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能のため	4,175,204	4,134,900円 うちコピーカウンター 予定総額1,240,800円	99.0%	0				コピー機カウンター単価 モノクロ@3.3円 カラー@19.8円
職業対策課助成金室における備品レンタル契約(2)	支出負担行為担当 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	エイトレント株式会社 大阪府大阪市北区茶屋町18番21号	6120001061197	会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項 令和2年度に引き続き備品レンタルを継続することで、搬入・搬出料等の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能のため	8,066,300	6,371,640円 うちコピーカウンター 予定総額1,320,000円	79.0%	0				コピー機カウンター単価 モノクロ@6.6円 カラー@33円
千葉労働局職業安定課休業支援センターにおける備品レンタル契約	支出負担行為担当 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	エイトレント株式会社 大阪府大阪市北区茶屋町18番21号	6120001061197	会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項 令和2年度に引き続き備品レンタルを継続することで、搬入・搬出料等の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能のため	4,759,700	3,880,800円 うちコピーカウンター 予定総額1,980,000円	81.5%	0				コピー機カウンター単価 モノクロ@6.6円 カラー@33円
千葉労働局職業対策課分室各階事務室主装置及び電話機レンタル契約	支出負担行為担当 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	エイトレント株式会社 大阪府大阪市北区茶屋町18番21号	6120001061197	会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項 令和2年度に引き続き備品レンタルを継続することで、搬入・搬出・回線設定料等の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能のため	1,271,600	1,271,600	100.0%	0				
千葉労働局職業対策課雇用調整助成金室におけるノートパソコンのレンタル契約	支出負担行為担当 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	山王スペース&レンタル株式会社 東京都中央区銀座3丁目10番6号	7010001009719	会計法第29条の3第4項及び予算決算会計令第102条の4第3項及び第4項 令和2年度に引き続きパソコンレンタルを継続することで、搬入・搬出料の節約が可能であり、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約が可能と、また、新規パソコンレンタルの場合、再設定等が必要となることで年度当初の審査に影響が生じる恐れがあるため	2,257,200	2,059,200	91.2%	0				
千葉労働局職業対策課雇用調整助成金室事務室賃貸借契約(2階、3階、5階、6階)	支出負担行為担当 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	株式会社翔栄 名古屋市中区東区1-17-3	9180001056536	会計法第29条の3第4項 ※雇用調整助成金等の審査のため令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	36,069,660	36,069,660	100.0%	0				
船橋公共職業安定所第二庁舎待合室賃貸借契約(9階)	支出負担行為担当 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	明治安田生命保険相互会社 千代田区丸の内2-1-1	8010005007932	会計法第29条の3第4項 ※利用者の急増による密状態を回避し感染対策を行う必要があり、令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	2,672,736	2,672,736	100.0%	0				
千葉労働局職業安定課休業支援センター事務室賃貸借契約	支出負担行為担当 千葉労働局総務部長 坂根 登 千葉市中央区中央4-11-1	令和3年4月1日	株式会社アイキョーハウス 東京都江戸川区平井3丁目14番1号	2011701009005	会計法第29条の3第4項 ※休業支援金の審査のため令和2年度に引き続き建物・土地を利用するものであることから、契約の目的が競争を許さないため	16,456,000	16,456,000	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。